

| | |
|-------------|---|
| 市区町村 | 天理市 |
| 認定連携創業支援事業者 | 天理市商工会、(公財)奈良県地域産業振興センター(奈良県よろず支援拠点) |
| 概要 | <p>天理市において各関係機関が創業希望者に個別に支援を行ってきたが、本計画により、各機関が連携した創業支援の事業を実施し、また、市はワンストップ相談窓口を設置して、総括的な立場として広報活動や取りまとめを行い、創業支援事業者等と連携して支援事業を実施する。</p> <p>具体的には、平成27年4月1日から令和12年3月31日にかけて天理市と天理市商工会、奈良県、(公財)奈良県地域産業振興センター(奈良県よろず支援拠点)、日本政策金融公庫奈良支店、奈良県信用保証協会、市内金融機関と連携し、創業に対する支援を実施する。</p> |
| 年間目標数 | 創業支援対象者数:60人 創業者数:13人 |
| 特徴 | <p>今回の計画は、天理市商工会及び(公財)奈良県地域産業振興センター(奈良県よろず支援拠点)が創業者向けセミナーを実施し、市内金融機関をはじめ、各支援機関との連携による情報を共有しながら創業者を支援する。</p> <p>また、天理市企業立地支援条例は、天理市における産業の振興を促進するため、市内に風営法第2条に規定する風俗営業及びこれに類する営業でない事業所を設置した場合、投下固定資産等の条件によっては事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金を交付する制度であり、創業後の定着、本市経済の発展及び雇用機会の拡大を図る。</p> <p>各支援機関と連携をしながら、創業後間もない事業者に対してもフォローアップを行い、継続して事業を行えるように支援する。</p> |

